

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和5年10月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(令和5年10月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,140,971	689,805	473,651
うち 主産物価格 $a \times b$	1,126,998	680,960	466,479
枝肉市場価格(円/kg) a	2,159	1,330	1,053
枝肉重量(kg) b	522	512	443
標準的生産費 (B)	1,283,545	747,137	467,520
うち もと畜費	704,510	308,005	124,187
うち 飼料費	391,396	342,026	268,624
うち 労働費	88,326	37,029	21,299
差額(C) = (A) - (B)	△142,574	△57,332	6,131
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	128,316.6	51,598.8	—
暫定交付金単価(概算払)(D) - 7,000	121,316.6	44,598.8	—

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

もと畜費は種類により肥育期間が異なることから
肉専用種は21か月前、交雑種は18か月前、
乳用種は13か月前の肉用子牛価格を採用